

平成 25 年度恵庭市民バスケットボール大会兼第 10 回鳴海カップ兼千歳民報創刊 50 周年記念第 21 回千歳民報杯バスケットボール大会における審判・ユニフォームについての確認事項

1. 審判

- (1) 審判用のホイッスルとカッターシャツは、必ず各チームで用意してください。
- (2) 審判は、上はカッターシャツ、下は原則として黒又はグレーの長ズボン（ジャージ可）を着用してください。短パン着用は認めません。
- (3) 審判資格所有者は、必ずワッペンをつけてください。
- (4) 頭や首にタオルを巻いて審判を行うことは認めません。
- (5) 審判は、チームの代表として真摯な姿勢で行ってください。

2. ユニフォーム

- (1) シャツの下にTシャツを着用することは競技規則では認められていませんが、今大会においては、審判、TOやプレイヤーがチームの識別に混乱をもたらさないよう、シャツと同色のものをチームで統一することで着用を認めます。同色がない場合は事前に事務局に連絡してください。
- (2) また、ビブスの場合も下にTシャツの着用は認めますが、Tシャツの色については上記(1)と同じ扱いとします。
- (3) Tシャツ以外のアンダーウェアで、シャツからはみ出すものはシャツと同色としてください。
- (4) パンツからはみ出す腰から履くタイプのアンダーガードメントやパワータイツはパンツと同色のものを着用してください。
- (5) 上記(1)～(4)のいずれの場合でも、チーム内に着用する者と着用しない者がいてもさしつかえありません。
- (6) ゲーム中は必ずシャツをパンツに入れて下さい。ただし、女子の場合は、シャツをパンツの外に出すようにデザインされたものを使用できます。
- (7) 上腕又は下肢（ひざ下）に着用するサポーターはシャツ又はパンツと同色でなくとも着用を認めます。

恵庭バスケットボール協会・千歳バスケットボール協会